

# クラフトカート®

# 管理画面マニュアル

消費税変更に伴う設定内容について

作成者	株式会社クロフトクラフト
作成日	2019年8月1日
最終更新日	2019年9月19日

# 目次

目次	1
消費税変更に伴う設定内容について	2
機能のアップデートについて	2
基本的な必須設定について	2
受注や商品に関わる設定(内容 update)	2
その他の設定確認箇所	3
タイプ別の商品設定パターンについて	3
「外税」設定で消費税率アップ分の値上げになる場合	3
「内税」設定で販売価格を維持する場合	3
「内税」設定で販売価格を変更する場合	3
定期購入機能をお使いの場合	4
(推奨)「受注確定日」で消費税を変更するパターン	4
「発送日」や「お届け予定日」で消費税を変更するパターン	4
定期購入されている商品の販売価格を変更した場合	5
軽減税率の対応について(内容 update)	5
帳票とメールについて(内容 update)	6
よくある質問とその回答	7

### 消費税変更に伴う設定内容について

2019年10月1日より、軽減税率制度と共に消費税率が8%~10%に変更されます。

それに伴い、クラフトカートの設定についても変更がご利用各社様において設定が必要になりますので、下記の手順を参考 に必ず設定を行ってください。

また(**内容 update**)と記載がある部分につきましては、クラフトカートのアップデートにより新規にご利用いただけるようになった機能です。

# 機能のアップデートについて

近日適用のアップデートより消費税変更に伴う下記機能をお使いいただけます。

- 「基本設定>課税」で商品カテゴリーを指定して税率を設定する事ができます。
- 「基本設定>課税」で送料と決済手数料の税率を設定する事ができます
- 「基本設定>メールテンプレート」で新しいタグが使えるようになります。※タグは「帳票とメールについて」に記載
- 「受注>帳票テンプレート」で新しいタグが使えるようになります。※タグは「帳票とメールについて」に記載

#### 基本的な必須設定について

#### 受注や商品に関わる設定(内容 update)

【管理画面>基本設定>課税>課税設定を新規追加する】より事前に下記3つの設定を行ってください。 「適用日時」以降に作成された受注について、ここで設定された新しい消費税率が適用されます。

- 対象カテゴリー:すべて
- 対象カテゴリー:\*送料\*
- 対象カテゴリー:\*決済手数料\*

※「\*送料\*」「\*決済手数料\*」が未設定の場合は「内税 8%」として計算されますので必ず設定してください。
 ※「\*送料\*」「\*決済手数料\*」を「外税」に設定する場合は、「支払方法>各支払方法>手数料」「配送方法・配送料
 >各配送方法>各配送料」を税抜価格で設定する必要があります。

また軽減税率制度により、8%と10%の商品カテゴリーが混合しているショップは、消費税率を【10%】に設定して後述する 「軽減税率の対応について」をご確認ください。

# ■課税設定の設定例 ※2019/9/1 11:00 から消費税率 10%(外税/四捨五入)にする場合 タイトル: ご自由に設定ください 対象カテゴリー:すべて 外税/内税:「外税」を選択 消費税率: 10(%) 端数処理: 「四捨五入」を選択 適用日時: 「2019 年 9 月 30 日 11 時 0 分」を選択 上記をセットして「この内容で登録する」ボタンをクリック

#### その他の設定確認箇所

#### 「代金引換」や「後払い」の手数料の変更がある場合

消費税を変更されるタイミング以降【基本設定>支払方法】にて、各種手数料をご変更ください。

#### 「送料」に変更がある場合

消費税を変更されるタイミング以降【基本設定>配送方法・配送料】にて、各種送料をご変更ください。

### タイプ別の商品設定パターンについて

#### 「外税」設定で消費税率アップ分の値上げになる場合

① 商品登録情報は「税抜」で登録されていますので、商品設定側で変更の必要はありません。

#### 「内税」設定で販売価格を維持する場合

① 商品登録情報は「税込」で登録されていますので、商品設定側で変更の必要はありません。

#### 「内税」設定で販売価格を変更する場合

- ① 商品登録情報は「税込」で登録されていますので、全商品設定の「販売価格」を変更する必要があります。
- ② 消費税を変更されるタイミング以降に【商品>商品一覧】より、変更したい商品の「販売価格」を変更してください。

#### CSV を使って商品の販売価格を一括更新する方法

① 「商品 ID」「販売価格」のみを【ダウンロード項目設定】より出力設定した上で CSV をダウンロードし、「販売価格」を変更してください。

※バリエーション有り商品の場合は、「商品コード」「販売価格」をダウンロード

② ①でダウンロードした CSV を【商品> CSV で登録/更新> 商品情報】からアップロードしてください。
 ※バリエーション有り商品の場合は【商品> CSV で登録/更新> 商品情報:バリエーション】をアップロード。

#### 定期購入機能をお使いの場合

#### (推奨)「受注確定日」で消費税を変更するパターン

- ① 課税設定のみで自動的に適用日時から 10%が適用されますので、課税の適用日時を 9/30 午後か 10/1 に設定して 下さい。
- ② 適用日時(10/1)の朝から生成される受注より自動的に10%が適用されます。

#### 「お届け予定日」で消費税を変更するパターン

「発送日」や「お届け予定日」が10/1以降になる定期購入に対して、9月中に10%に一時設定した状態で定期購入の 「次回分を今すぐ実行」を使い、予め受注を作成しておく必要があります。

- ① 【基本設定>ショップ情報>状態】を「クローズ」に設定し、一時的にショップをメンテナンスモードにしてください。
- ② 前項「基本的な必須設定」の手順を参考に、現在の日付で新しい消費税率へ一時的に設定してください。

#### ・【基本設定>課税】

- ·【基本設定>支払方法】
- ·【基本設定>配送方法·配送料】
- ・「内税設定で販売価格を変更する場合」のみ各定期購入商品の販売価格
- ③ 【受注> 定期購入一覧】から「次回お届け日」の絞り込みを使い、下記20の条件を同時に満たす定期購入を検索してください。

・2019 年 9 月 30 日の朝までに受注が生成される定期購入

・「発送日」や「お届け予定日」が2019年10月1日を超える定期購入

- ④ ③で絞り込み検索を行った結果に対して、「次回分を今すぐ」実行を行い、新しい消費税率で受注を前倒しで生成して ください。
- ⑤ ②で新しい消費税率へ変更した設定を元に戻してください。
- ⑥ 【基本設定>ショップ情報>状態】を「オープン」に設定したら完了です。

主に「詳細設定>定期購入>定期2回目以降の自動メール」を送信している場合、お客様は10/1に受注確定す るまでは旧税率である8%で商品が購入できていると思っていらっしゃいます。 「発送日」や「お届け予定日」で消費税を変更するパターンをお使いの場合は、クレームに発展させない為に も事前にお客様に対して告知を徹底するなどの対策を行ってください。

#### 定期購入されている商品の販売価格を変更した場合

定期購入は購入時の商品情報を元に情報が保存されていますので、商品情報の販売価格を変更しても、既に登録されている定期購入情報には影響がありません。

※消費税の計算は定期購入情報には保存されておらず、受注生成時に計算が行われます。

<u>そのため定期購入商品の販売価格を変更し、既に登録されている定期購入情報の価格も変更したい場合は、後述の作業</u>が必要になります。

#### 手動で単価を変更する方法

① 【受注>定期購入一覧>該当定期購入の編集】画面から、「受注商品情報」の「単価」部分を直接ご変更ください。

#### CSV を使って一括で単価を変更する方法

① 【受注>定期購入一覧>ダウンロード項目設定】から、下記の項目を出力する設定を行ってください。

・定期番号

・配送商品識別 ID (※)

- ・単価
- ② 【受注>定期購入一覧】より絞り込み検索を使い、商品の販売価格を変更したい定期購入を表示させてください。
- ③ ①で設定したパターンで CSV を出力し「単価」の列を変更して保存してください。
- ④ 【受注>CSV で登録/更新>定期購入情報】より③で保存した CSV をアップロードしてください。

※定期情報を再保存すると番号が変更になるので作業中は定期情報を編集しないようにしてください。

```
定期購入の商品販売価格だけではなく、申込み商品自体を一括変更したい場合は、下記 URL の FAQ をご参考ください。
```

Q: 定期購入で既に登録している商品を一括して変更する方法は?

A : <u>https://update.craftcart.jp/archives/549</u>

定期購入をお申し込みのお客様は、お申込み時のお得な条件を元に長期継続のご契約をしてくれています。 そのためご契約の途中で販売価格を変更する場合は、クレームに発展させない為にも事前にお客様に対して告 知を徹底するなどの対策を行ってください。

# 軽減税率の対応について(内容 update)

軽減税率として設定したい商品が直接的に属するカテゴリーを「基本設定>課税>対象カテゴリー」に追加設定してください。

「対象カテゴリー:すべて」がショップ全体の通常税率となり、追加設定した「対象カテゴリー:特定カテゴリー」の税率の方が 優先して計算されます。 また複数カテゴリーによる税率の競合がある場合の動作は保証ありませんのでご注意ください。

(例) カテゴリーA税率8%、カテゴリーB税率10%、AとB両方のカテゴリーに所属する商品は動作保証外

■軽減税率の追加設定例
 タイトル: ご自由に設定ください
 対象カテゴリー:食品A
 外税/内税:「外税」を選択
 消費税率: 8(%)
 端数処理: 「四捨五入」を選択
 適用日時: 「2019年10月1日0時0分」を選択
 上記をセットして「この内容で登録する」ボタンをクリック

※注意事項

カテゴリーの中にカテゴリーを作成(子カテゴリー、孫カテゴリー)しており、子カテゴリーや孫カテゴリーのみ軽減税率を設定している場合、軽減税率で商品を販売するには直接、子カテゴリーや孫カテゴリーに属する設定をする必要があります。

例
■課税設定 対象カテゴリー: すべて 10% 対象カテゴリー: 食品 8%
■商品設定の例
・「所属カテゴリー: 食品」 直接「食品」カテゴリーに属しているので 8%適用
・「所属カテゴリー: 食品>野菜」 食品内の野菜カテゴリーには属しているが、直接「食品」カテゴリーに属していないので 10%適用
・「所属カテゴリー: 食品」+「所属カテゴリー: 食品>野菜」 直接「食品」カテゴリーにも属しているので 8%適用

帳票とメールについて(内容 update)

適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応した幾つかのタグが追加されました。

下記の例はアップデート後にご設定ください。 アップデート前に設定すると出力時にエラーになります。

■新しいタグを追加した帳票テンプレートの例
 <u>https://www.craftcart.jp/contents/ex/help/pdf\_edit.txt</u>
 ■新しいタグを追加したメールテンプレートの例
 https://www.craftcart.jp/contents/ex/help/mail\_edit.txt

## よくある質問とその回答

#### 受注を作成するタイミングを誤り、意図しない税率が適用されてしまった場合は?

税率は受注が生成されるタイミングで全て自動計算される為、後で税率のみを変更する事ができません。 外税設定の場合は、お客様にご請求する金額が変わってしまいますので、「その他値引」を使って金額を調整してください。

■その他値引の使用例 金額を減らす場合:直接数値を入力してください(例: 500) 金額を増やす場合:半角マイナスを付けた数値を入力してください(例: -500)

#### CSV を編集する際の注意点は?

CSV ダウンロードしたデータを、確認や加工をするために開くと、[0]から始まるデータがある場合[0]が消えて変換されてしま うという場合があります。

この問題を解決する為にクラフトカートでは Excel フォーマットでのダウンロードに対応していますので、編集をする場合は Excel フォーマットでのダウンロードをご活用ください。

また CSV を直接編集したい場合は下記 FAQ も合わせてご確認ください。 <u>https://update.craftcart.jp/archives/1466</u>

その他、ご質問等は support@croftcraft.com までお問い合わせください。